

| 管理番号 | 監査対象/テーマ     | 指摘/意見 | 指摘/意見の観点 | 項目                          | 主な内容  | 所管課          | <ul style="list-style-type: none"> <li>改善の状況</li> <li>意見を受けての考え方, 対応状況</li> </ul>  | 措置等対応状況の区分 |
|------|--------------|-------|----------|-----------------------------|---|--------------|--|------------|
| 4    | 保健予防課        | 意見    | 有効性      | 難病対策地域協議会の設置に向けての検討         | <p>【現状及び課題】<br/>難病法第32条において、努力義務ではあるものの、難病対策地域協議会の設置が示されている。また、「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」(平成27年9月15日厚生労働省告示第375号)においても、「早期に難病対策地域協議会を設置するよう努める」としているが、柏市においては同協議会が設置されていない。</p> <p>【改善提案】<br/>まずは、各種関連団体から意見聴取を行うなど難病対策地域協議会の設置に向けての検討を進めるべきである。難病の患者や家族、関係機関や団体、医療・福祉・教育・雇用の関連職種その他により、情報の共有と緊密な連携を図ることで、積極的に難病患者の支援体制を整備していくことが望まれる。これにより、難病相談支援や助成対象者の全体数把握のみならず、災害時におけるガイドライン作成をふくむ在宅難病患者の要援助者の把握、広報による活動状況報告など、支援体制の拡大に繋がることが期待される。</p> | 保健予防課        | <p>難病対策地域協議会を設置した際に、委員候補者となる医療・介護・福祉・行政の関係者間で、柏市難病ガイドブック作成検討会議を実施しました。会議では、難病支援体制のあり方と課題の明確化、共有化を図り、柏市難病ガイドブックを完成させました。柏市難病ガイドブックについては、窓口面談や訪問、関係機関との連携支援、難病患者の災害時備えへの支援(要援助者の把握や啓発活動等)に活用しています。</p> <p>今後も、柏市難病ガイドブック等の見直しを図りつつ、関係機関間の連携支援の機会を通じて、柏市に適した難病支援のあるべき姿、難病対策地域協議会の設置の検討を深めていきます。</p> | 措置等を講じた    |
| 5    | 保健予防課        | 意見    | 経済性・効率性  | 指定難病に係る特定医療費受給者証の更新手続等の外部委託 | <p>【現状及び課題】<br/>毎年6月から9月末にかけて指定難病に係る特定医療費受給者証の更新手続業務が集中する期間において、保健予防課では、臨時の事務職員3～4名を動員して、3,000件程度の申請書類を処理している。書類の種類も数も多く、ウェルネス柏内の会議室など事務処理する場所すら確保できない状態である。指定難病は拡大傾向にあり、作業量の増大も懸念される。</p> <p>【改善提案】<br/>事務処理業務フローが確立し、業務を定型化できる状況になった段階で、費用対効果を鑑みて、外部委託を検討されたい。</p>  | 保健予防課        | <p>令和元年7月より新規申請等に係る負担軽減を図るため、提出書類の一部であった住民票や税証明の提出を、原則、省略することができるよう改善しました。また、千葉県では受給者証の送付に際し、窓開き封筒に対応できるよう様式を改良し負担の軽減が図られたところです。</p> <p>現在は、改善を進めている段階であるため、事務処理の定型化ができた際には、費用対効果とともに、申請者(受給者)へ与える影響も踏まえ、外部委託化の可能性について検討を進めていく方針とします。</p>  | 方針提示       |
| 10   | 動物愛護ふれあいセンター | 意見    | 有効性      | 狂犬病対応ガイドラインの策定              | <p>【現状及び課題】<br/>『狂犬病対応ガイドライン2013ー日本国内において狂犬病を発症した犬が認められた場合の危機管理対応ー』(厚生労働省公表)において「各々の都道府県等においては、それぞれの状況に応じて、本ガイドラインにもとづいての独自のガイドラインをあらかじめ策定しておくことこそが必要であると考えている。」としているが、柏市では未策定である。</p> <p>【改善提案】<br/>ガイドライン策定は努力義務であるものの、柏市においても独自のガイドラインの策定が望まれる。策定にあたっては、有事の際に連携が必要となる千葉県の協力を仰ぎながら、同様の課題を持つ他自治体と情報交換しながら進めることが望ましい。</p>   | 動物愛護ふれあいセンター | <p>「狂犬病対応ガイドライン2013」及び「千葉県狂犬病対応マニュアル」を基に、「柏市狂犬病対応マニュアル」の策定を開始しました。マニュアルでは、千葉県、千葉市、船橋市との協力、連携体制について、より具体的な内容を記載できるよう、関係自治体と協議を重ねています。また、市役所関係部局とも協調のうえ、災害発生時対応マニュアルや地域防災計画も参考に、柏市独自の実践的マニュアルの整備に努めています。</p>   | 措置等を講じた    |
| 30   | 目標進捗管理       | 意見    | 有効性      | 健康目標指標の分類と指標達成のための取組み主体の明示  | <p>【現状及び課題】<br/>柏市健康増進計画において健康目標として掲げられている指標は、「①栄養・食生活」の分野のようにアウトカム(成果)指標がほとんどであるが、「⑦糖尿病」や「⑧循環器疾患」の分野における「柏市国民健康保険特定保健指導の実施率」のようなアウトプット(活動)指標もある。また、アウトカム(成果)指標であって客観的なもの(市民の行動の変化の表れ)ものあれば、個人の主観によるもの(満足度や意識)もあり、さらには、市民の協力等が必要な(柏市や関連機関が実施するだけで達成できるとは限られない)ものもあるが、柏市ではこれらの指標の分類がされていない。また、市民の協力等が必要な指標について、市民として実施すべき事項や役割分担が示されていない。</p> <p>【改善提案】<br/>より実効性のあるPDCAサイクルを進めるため、健康目標指標を性質ごとに分類するとともに、分類に応じて、市民を含めて取組み主体を明示すべきと考える。</p>            | 健康増進課        | <p>健康目標値の性質ごとの分類及び分類に応じた取組み主体の明示については、健康目標値の見直しを含めて次期計画策定における課題と認識しております。例年、保健衛生審議会健康増進専門分科会(令和3年度より部会へ変更)では、指標に対する進捗状況を報告しており、令和3年度も同様に報告を予定しております。</p> <p>また、次期柏市健康増進計画の策定に向け、令和3年度に市民アンケートを行う予定です。その結果等を踏まえて、指標の設定について議論・検討を進め、取組み主体の明示について検討をしていく方針とします。</p>                                 | 方針提示       |